

平成24年度盛岡市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成24年度盛岡市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 平成24年度盛岡市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為の追加は、次のとおりとする。

事 項	期 間	限 度 額
遠隔監視・遠隔操作等業務委託に必要とする経費についての債務負担（平成24年度分）	自 平成24年度 至 平成29年度	300,000千円

平成24年9月4日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

債務負担行為に関する調書（補正第1号）

（単位 千円）

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	国 庫 補助金	損益勘定 留保資金	その他
1 遠隔監視・遠隔操作等業務委託 に必要とする経費についての債 務負担 （平成24年度分）	300,000			自 平成24年度 至 平成29年度	300,000				300,000